

大田原地区市政懇談会 会議録

日 時：令和8年7月15日（水）午前10時～11時30分
会 場：大田原市役所 本庁舎1階 市民協働ホール

懇談テーマ1【市政懇談会の見解の相違について】

市政懇談会は、広聴制度・広聴事業の一環であると思うが、情報の共有化など、市ではどのように考えているのか。

自治会長の経験年数も、世帯数の規模も様々であることから、各自治会の特異性もあり、今回の懇談会に関しても開催を希望しないという回答の自治会もあった。

大田原地区は40の自治会があるため、色々な意見はあると思う。行政が求めているものが何なのか。出席者が出席して良かった！（行政との連携がしやすくなった）と思えるような、市政懇談会になることを希望する。

なお、会議録の回付は、時期を逸することがないように要望する。

【回答】

本市では、自治基本条例において「市民の皆様が市政に参加する権利」を保障しており、市民の皆様と対話ができる環境づくりに努めている。市政懇談会はその一環として、市民の皆様から直接ご意見をいただき、地域課題の共有化を図り、皆様と共に解決策を検討する、協働のまちづくりを進めていくために開催している。

また、市政懇談会の開催のあり方については、これまでも多くのご意見をいただき、見直しを行ってきた。令和5年度からは、各地区の開催希望を尊重する形としたほか、懇談のテーマについても、市から一方的な提示をするのではなく、地域の皆様が日頃感じている課題をご提案いただき、話し合う形式に変更している。

今後も、皆様のご意見を伺いながら、「参加して良かった」と思っていたただける市政懇談会にできるよう努めていくので、引き続き協働のまちづくりへのお力添えをいただきたい。

【再質問なし】

懇談テーマ2【自治会への加入促進及び退会対策について】

自治会とは何なのか、市の見解を伺いたい。

自治会員のメリットがないと答える人が増えている。具体的な利点は何か。

担い手の高齢化が進み、自治会活動に一部難儀する活動がある。自治会活動に何を期待されるのか。特に、若い世代は、自治会役員になることを嫌う傾向があり、世代交代が進みにくい、どのような対策があるか伺いたい。

【回答】

自治会は、地域内の課題解決を図る重要な組織であり、地域の皆様が安心して生活するための重要な役割を担っている。

自治会加入のメリットは、地域住民同士の交流が深まり、防犯・防災、環境美化、福祉活動などを通じて築かれる「地域のつながり」により、困った時に助け合い、見守り合える、安心感のある暮らしが送れることと考えている。特に、災害発生時には、自治会は地域の安全・安心を支える重要な役割を担っており、このことが自治会加入のメリットと考えている。

本市としても、自治会が地域課題の解決や住民相互を支え合う主体として、地域コミュニティの維持及び活性化に重要な役割を担うことを期待している。一方で、核家族化の進

行や住民の価値観の多様化、働き方の変化など、社会環境の変化により、自治会活動への参加意識は低下する傾向にあり、特に若年層の未加入者が増加している。

自治会活動を将来にわたって継続するには、若い世代への円滑な世代交代が重要である。世代交代への対策としては、各自治会における会合日時の工夫や業務の簡素化、デジタルの活用による役員負担の軽減も有効であると考えるが、市としては、今後も区長連絡協議会と連携し、先進取組事例の情報収集と提供に努め、自治会活動の課題解決に向けた取組を支援していく。

【再質問】

大田原地区は東と西に地区が分かれており、浅野自治会としては西地区のイベント等に参加することになるが、浅野自治会の子どもたちは、学区編成により西原小学校、大田原小学校、親園小学校の3校に学区が分かれているため、子どもたちやその保護者がどこの活動に参加していいのかわかりにくく、参加者が減ることで、自治会運営にも影響が出ている。どうしたら、子どもたちが参加しやすくなるのか、みんなが参加できる環境づくりについて、助言や方策を教えて欲しい。

今後、少子化が進み、更に学区再編が行われると思うが、更に、こういった問題を抱える自治会が増えていくのではないかと懸念している。

【回答】

学区再編により浅野地区の子どもたちの学区が変更となり、自治会活動に支障が生じていることについて、この場で具体的な改善策をお答えすることは難しいが、自治会担当部署と教育委員会で協議のうえ、検討していきたい。

【再質問】

検討結果はいつ頃回答いただけるのか。

【回答】

早急に検討を進め、市政懇談会の会議録を送付する時期までに、どのような方法があるのか対応策を検討し回答できるようにしたい。

【再質問】

自治会によって世帯数の規模に差があり、当自治会は38世帯のうち31世帯が高齢者世帯である。加入しない理由を若い世帯に聞くと、自治会活動が煩わしい、会費を払いたくない等の意見がある。役員の後継者が全くおらず、自治会の維持が困難な状況にある。市が主導して近隣自治会との合併等を進めることは可能か伺いたい。

【回答】

自治会の存続が困難であるとの相談は近年多く受けており、昨年度も二つの自治会が解散した。存続が危ぶまれる場合は政策推進課で個別に相談を受付けている。自治会同士の合併調整を市が直接行うことは難しく、区長会等での協議をお願いしている。宇都宮市では、自治会合併時に1自治会当たり10万円を支援する施策があるとの報道もあり、本市でも同様の支援について調査・検討を進めている。まずは政策推進課市民協働係へご相談いただきたい。

懇談テーマ3【空き家（放置家屋）対策及び施設の活用について】

- ①大田原市街地に空き家は何件ぐらいあるのか。
- ②大田原芦野線と寺町通りの交差点にある4階建てのビル等の対応はどうなっているのか、昨年の回答からの進捗状況を伺いたい。
- ③県有施設の跡地利用計画はどうなっているのか、昨年の回答からの進捗状況を伺いたい。
- ④城山跡地周辺の（整備計画）活用方法について伺いたい。

【回答】

- ①空き家の件数は、令和8年4月1日時点での本市全域での件数は924件、うち大田原地区での件数は313件となり、昨年より若干減少している。
- ②大田原芦野線と寺町通りの交差点にある4階建てのビルについては、昨年3月建物の所有者に対して安全対策を行うよう連絡したが、対応出来ないとの回答を受けたため、市は緊急措置として昨年4月に外壁のネット設置工事を実施した。また、大田原土木事務所とも連携し、道路の安全対策を行った。空家の所有者には空家を適切に管理する法的義務があるため、市としては引き続きパトロールを行い、建物の状況やネットの状態を注視するとともに、所有者に対し適正な管理を行うか、または、解体除却を行うよう引き続き求めていく。
- ③旧那須庁舎跡地については、当面は臨時駐車場や資材置場など民間事業者への貸付け等を行いながら、売却も含めて長期的に検討している。旧県北健康福祉センター跡地については、店舗や住宅分譲地などの土地利用が期待できることから、売却の方向で進めている。ただし、前面の道路の拡幅計画があることから、道路の区域が確定した後に公売を進めるため、それまでの期間は旧那須庁舎跡地と同様に貸付け等を行う。旧大田原土木事務所跡地については、住宅用地として活用が期待できることから、昨年公売の公告を行ったが、応札がなかったため、現在は随意契約による公売を通年で実施している。
- ④城山跡地周辺の活用方法について、龍城公園は市指定史跡であり、本市の歴史を象徴する貴重な文化財であるため、文化財としての保存を最優先に適切な維持管理に努めている。龍城公園を含む周辺整備については、新たな整備計画はないため、引き続き適切な維持管理を行い、良好な周辺環境の維持に努めていく。

【再質問】

所有していた空き家を解体し空き地にしたところ、住宅用地でなくなったことで課税が増加し、さらに譲渡時の解体費用の譲渡費用への算入が譲渡年に近い年でなければ認められないという制度上の矛盾を感じた。環境安全と税制の間に矛盾があると考え、国への制度改善要望をお願いしたい。

【回答】

国への要望ということもあるが、一つ紹介したいこととして、市の建築住宅課ホームページに先月、解体費用のシミュレーションができるページを新設している。また、空き家対策に関するリーフレットも配布しているので、活用いただきたい。

【回答】

制度上の矛盾については具体的な内容を伺い、全国市長会を通じて国への要望として上げていきたい。また空き家対策については、これまでの通知に加え、法に基づく指導・勧告、固定資産税の軽減措置解除等も含めた対応を検討している。

【意見等】

税制を厳しくする対策のみでは、空き家対策として難しいと思われるため、より効果的

な方策を探っていただきたい。

【再質問】

中央通りと寺町通りの交差点南側付近の廃屋と空き家について、市が解体を検討するとの説明を昨年度受けたが、所有者との協議の進展状況を伺いたい。また隣接する日赤病院所有地についても状況を伺いたい。

【回答】

中央通りと寺町通りの交差点南側付近の廃屋は、抵当権関係もあり所有者との協議が進んでいない状況である。ただし、危険性が生じることもあるため、建設部と情報共有しながら対応を進めている。隣接する市が寄附を受けた廃屋については、年度内に調査を行い、令和9年度に解体する予定である。日赤所有地については、現在も日赤の所有となっており、利活用計画は未定である。

【回答】

中央通りと寺町通りの交差点南側付近の廃屋隣接の建物は古い建物であるため、どのような材料が使われているか調べながら解体する予定なので、相応の費用と時間を要するが、順次進めていく。奥の土地については、地元の子どもたちが利用している実情もあり、取得後の利活用までは今のところ考えていない。まずは危険な箇所から対応していく。

【再質問】

空き家の利活用について、先月の商工会議所中心市街地活性化協議会において、より細やかな相談窓口の必要性が話題となった。移住コーディネーターの制度は良い取組と感じているが、移住定住と絡めた空き家活用についての市の考えを伺いたい。

【回答】

市では移住定住交流サロンを設置し、移住相談や首都圏イベントでのPR活動を行っている。空き家を探し、改修希望のある移住者については、建築住宅課へ繋いでいる。

【回答】

建築住宅課で空き家バンクを取り扱っており、年間6～7件程度の登録があり、4～5件程度の成約がある。そういったものもご活用いただきたい。

【意見等】

マッチングの仕組みについてさらなるPRをお願いしたい。また、貸しオフィス等のビジネス利活用の相談先が、市か商工会議所か分かりにくいため、明確化をお願いしたい。

【再質問】

東武百貨店の撤退について、非常に残念という声が周囲で聞かれるが、跡地活用に関する引き合い等の情報があるか伺いたい。

【回答】

東武百貨店の撤退は残念であり、社長へ存続の要望も行ったが会社の決定とのことであった。8月31日の撤退後、ビルを所有する足利不動産に1件の引き合いがあると聞いているが、詳細は把握していない。

懇談テーマ4【中央多目的公園の騒音対策について】

中央多目的公園を利用したイベント（民間主催）が、年数回開催されている。その中に大音量で音楽を流すものがあり、近隣住民から騒音苦情も出ている。

中央公園の利活用を推進いただきたいところではあるが、利用の許認可にあたっては、大音量を制限するよう利用ルールの見直しをお願いしたい。

【回答】

各種イベントの開催に伴う音響に関し、市への直接の通報は寄せられていないが、警察や主催団体へ苦情が寄せられていることを把握している。

現在、イベントの利用許可条件には、音量に関する具体的な数値基準は設けていないが、いただいたご意見を主催者へ伝え、今後の運営において音響面での配慮を強化するよう協力を求めている。

【再質問】

当自治会の定期総会で、騒音対策について厳しい意見が出ており、市の担当課と相談して対策を進める旨を定期総会の議事録に記載した。

主催者側は、騒音への苦情を認識しながら年々イベント規模を拡大しており、対応は現状では不十分である。近隣の住民以外でも、子ども連れの若い家族等の公園利用者からの苦情も受けている。具体的な利用ルールを検討いただきたい。

【回答】

主催者が状況を認識しながら継続している実態や、総会での厳しい意見の内容を踏まえ、より深刻な状況であるということが分かった。ルール整備について研究していきたい。

【再質問】

騒音対策について、栃木県には環境基準があり、どの地域にどの基準を適用するかは市の判断による。基準自体がないわけではないので、適用の明確化により業者指導がスムーズになるのではないかと。

【回答】

環境基準があることは承知している。測定方法や測定場所により数値が変動するため、測定方法の定め方等を含め研究していく。

懇談テーマ5【耳鼻科等医療機関の誘致計画について】

医療機関誘致計画について伺いたい。市内に耳鼻科がないので1か所でもあれば、という市民の声を聞くことがある。

【回答】

本市内においては、平成28年頃に耳鼻咽喉科が閉院し、以降、耳鼻咽喉科はない状態である。また、市民からも耳鼻科の開設要望があり、市の医療体制を充実させることは、市民の皆様の生活を支える上で重要であると認識している。

しかし、医師の地域偏在及び診療科偏在により地方の医師不足が深刻な課題となっており、本市だけでの対応は難しい状況である。なかでも耳鼻咽喉科医の総数は減少傾向にあり、厚生労働省が公表している「医師・歯科医師・薬剤師統計の概況」によると、耳鼻咽

喉科医は、医師全体の約２．９％しかおらず、半数以上は既に診療所に従事しているため、新たに開業する耳鼻咽喉科医は少ない状況にある。

市内に耳鼻咽喉科診療所はないが、那須地区には診療所があり、受診することができる。また、那須赤十字病院及び国際医療福祉大学クリニックで受診することも可能である。那須赤十字病院は、紹介状がない場合初診料とは別に選定療養費が必要だが、国際医療福祉大学クリニックは、火曜日の午後に限り、事前予約をすれば紹介状がなくても選定療養費を負担することなく受診できる。医師の確保は極めて困難な状況にあることをご理解いただき、近隣の医療機関をご利用いただきたい。

【意見等】

待ち時間等を考慮すると開業医が望ましく、高齢者にとって黒磯や矢板への通院は負担が大きい。市内への耳鼻科誘致について、医師会等との協議を積極的に進めていただきたい。

その他

【質問】

たいらやからカシマ、住友生命方面に抜ける道路が狭隘であるにもかかわらず幹線道路として利用され、新興住宅地の通学路として朝夕危険な状況である。制限速度３０キロが守られておらず、２年前に横断歩道を設置していただいたが、同時に要望した街路灯は予算の都合ということで設置されていない。昨年度の市政懇談会でも調査すると回答を得たが、１年間進展がない状況である。街路灯の設置による安全確保について改めて要望する。

【回答】

昨年度いただいた要望を受け現場確認を行った。その後令和７年１０月に担当係長より、横断歩道及び予告の路面標示の視認性は良好であり、夜間の通行量も比較的少ないことから、現時点で照明設置は行わない旨を回答した。本年４月および今週にも同様の回答をしている状況であり、見解の相違がある。今後、例えば自治会長や地元関係者、警察、道路管理者による夜間の合同実態調査を行うことも一つの方法と考えている。また改めて相談させていただきたい。

【質問】

旧県土木事務所跡地について、令和７年度に公売したが応札がなく、その後価格を下げても買い手がない状況である。砂利であるためイベント会場として使うこともできず、高校のイベント時の駐車場としての利用の他にはあまり利用がないようである。

まだ開発されておらず、もったいないと感じている。周辺では住宅開発の実績もあり、近隣にスーパーや学校があるなど、生活するのに便利な場所であるため、分譲的な活用が良いと思われる。

【回答】

昨年度の公売では、相談はあったが成約に至らなかった。金額等は庁内の公有財産検討委員会で設定し、通年での公売により情報提供を継続している。現時点では手を挙げている業者はいないが、引き続き利活用に向けたＰＲに努めていく。

【質問】

年度初めに多数の通知文書が届き煩雑であるため、メール配信システム等を活用した文書連絡の簡素化をお願いしたい。会費徴収等の事務連絡はメールで十分であり、重要なものに限り紙媒体とする等、省力化をお願いしたい。

【回答】

同様の意見を他地区の市政懇談会でも受けており、自治会長とのメールでのやり取りは事務の簡素化やSDGsの観点からも有効と考える。時間をいただき検討し、可能な範囲でメール活用を進めていきたい。